

令和6年第7回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和6年6月18日(火)

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後3時20分

5. 出席者 中野留美 高戸崇 藤澤弘幸 佐藤賢次 河野由美子

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	難波勝敏	理 事	竹本好之
教育総務課長	大島永太郎	学校教育課長	池田一成
保育未来課長	平松直美	ひとづくり推進課長	佐藤秀志
金光分室長	中嶋利恵	寄 島 分 室 長	山本峯廣
学校給食センター所長	安原直子		
教 育 総 務 課	平井恵美子	(事務局)	

7. 傍 聴 人 なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について
浅口市教育委員会会議規則第29条により河野委員を指名。
(了承)

日程2 会期について
本日6月18日の1日会期。
(承認)

日程3 議案第23号 準要保護の認定について
※非公開
(学校教育課長)
令和6年度新規・継続申請分について資料により説明。

(教育長)

149件認定、2件不認定、1件継続審査とする。

(承認)

日程4 議案第24号 教育財産の用途廃止について

(教育総務課長)

資料により説明。

令和6年度末に閉校となる寄島中学校の施設及び敷地の利活用について、スポーツの振興と地域の活性化に資することができる事業者として、一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブを優先交渉権者として選定し、本契約に向けて協議を行っている。基本的には閉校後の令和7年4月以降の施設貸し付けとしているが、運動場部分等については本年8月1日からの貸し出しの希望があり、人工芝グラウンド・多目的広場の整備着手が提案されている。

教育財産の用途廃止は、寄島中学校運動場部分等で、地番は浅口市寄島町7553番地外、面積は14,152㎡、用途廃止日の予定は本年7月31日である。今後の予定は、用途廃止され、普通財産として財政課に所管を移した後、再度財政課から事務委任され教育委員会から貸し出しを行う。

(教育長)

国や県に、閉校前での貸し出し可能かは確認している。寄島B&G海洋センター北側の寄島運動場を代わりに使うことになる。

(教育委員)

このことについて中学校側は何か意見を言っているか。

(教育総務課長)

先日、中学校の生徒、保護者、地域への説明会を開催した。現在、学校を使っている状況で、授業や部活動等を行っている。近しいとはいえ、寄島運動場を使用するのではなく、来年4月以降の貸し出しをしてもらいたいという意見があった。意見の通りではあるが、この機会を逃したら一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブは浅口市での実施は難しいということで、市では今後も中学校の保護者や生徒の皆さんにご理解いただくように説明してまいりたいと考えている。

(教育委員)

今後も説明が続くか。

(教育総務課長)

今後も説明をしていきたいと考えている。

(教育委員)

3月以降で改修工事が始まっていく中で、予算的な関係で運動場部分等だけを先に行うのは子どもたちにとってどういうふうに見えるのかというのが非常に心配である。可能な限り丁寧に引き続き説明をしていただきたい。

(教育総務課長)

引き続き説明をさせていただく。

(教育長)

説明しながら協力をお願いしていきたい。

(教育委員)

私も非常に危惧している。説明会を開いて説明してるが、その説明がこれからどう使うかということに終始しており、将来に向けての子どもに対してのことはよく分かるが、今現在通学している子どもにとってどうなのかということ、説明しないと協力は得られないのではないかと感じている。急に8月から使えないということ、納得して理解してもらうのは難しいと思う。具体的な中身、例えば、支障が起こるが、その支障はこういうふうにして改善しようとしているということをお示しするであるとか、或いは、学校や保護者と話し合いの場を設け、話し合いの中で理解していただく機会を設けないと、この後の協力も得られないのではないかと考えている。あくまでも使い方についての反対は全くしておらず、今通ってる子どもが安心して通える学校作りをして欲しい。運動場ではあるが、授業だけではなく、授業以外でも支障がある。学校や保護者を通して、話を聞けば、それに対する改善策も生まれてくるのではと思う。そういった機会を設けられたらというのが関連する意見である。

(教育長)

言われる通りである。どう使っていくかということがきちんと示せていないので、どのように実施していくかという計画を立て説明をする必要がある。子どもたちに説明をする機会を持つと約束しており、丁寧に、見通しを立てて説明していきたい。

(教育委員)

安全面と同時に、落ち着いて勉強できる環境整備をどう進めていくかということ、3年生にとっては進学を控えた大事な時期であるから、そのあたりも含めて話し合いを行い、いい方法を見つけていただきたい。

(教育委員)

一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブとの契約が決定したということか。今後の契約に向けて、用途廃止を進めているということか。

(教育総務課長)

公募型プロポーザルにて一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブから提案を受け、優先交渉権者に決定している。お互いに意見を出し合って納得した上で、今後本契約をしていく協議の途中である。中学校の生徒、保護者、地域の皆様に説明する中でいろんな意見が出てきているので、今後また話を聞きながら納得されるようにやっていきたい。

(教育委員)

用途変更しても、この話がなくなる可能性もあるのか。また、人工芝の準備したとしても向こうが費用を持つのか。

(教育総務課長)

工事は8月以降の予定なので、それまでに話しをまとめた上で7月31日に用途変更を行いたいと考えている。あくまで予定ということで今日はお諮りさせていただいている。

(承認)

日程5 議案第25号 浅口市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示について

(保育未来課長)

資料により説明。

幼稚園、認可保育所、認定こども園等に通っている子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に日用品等の購入に要する費用等の一部を補助している。また、3歳以上の幼稚園や保育所等の副食費について、現在、国の制度で低所得世帯及び第3子以降の子どもの対象におかずやおやつ代の副食費が免除されている。この度、国が日用品等の購入及び副食費の基準額の改定があったので、国の基準に合わせ、市の日用品の補助基準

額を2,500円から2,700円に、副食費の補助基準額を4,700円から4,800円に改正を行うものである。施行日は令和6年4月1日となる。

(教育委員)

給食費やおやつ代のことか。

(保育未来課長)

そうである。

(承認)

日程6 議案第26号 浅口市立図書館運営協議会委員の委嘱について

(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

図書館法第14条、第15条及び浅口市立図書館条例第6条の規定に基づいた浅口市立図書館運営協議会委員につきまして、学校の関係者ということで、市の小学校校長会の会長に従来お願いをしている。年度が代わり、新しく市の小学校校長会の会長が決まりましたので、新たに委員を委嘱するものである。任期は令和6年度第1回浅口市立図書館運営協議会から令和7年3月31日までである。

(教育委員)

名簿の備考欄について、3行目の備考欄に市内高等学校長代表と記載があるので、市の小学校長代表であるなら、記載を統一すること。

(ひとづくり推進課長)

市小学校長代表とする。

(承認)

日程7 議案第27号 浅口市子ども・子育て会議委員の委嘱について

(保育未来課長)

資料により説明。

浅口市子ども・子育て会議委員については、令和5年11月16日から令和7年11月25日までの2年間の任期中であるが、教育委員や所属団体の会長等、この度変更となったため、新たに委員の委嘱を行う必要がある。浅口市子ども・子

育て会議条例第3条の規定に基づき提案するものである。新しい委員の任期は今年度最初の会議開催日からを予定しており、期間は同条例第4条の前任者の残任期間とする。新たに委嘱する委員は、名簿の備考欄に今回から委嘱するものである8名である。

(承認)

日程8 諸般の報告について
(教育次長)

一般質問の教育委員会関係分の概要について説明をする。

竹本議員より、浅口市のこども園・保育園について、待機児童・保留児童の人数と、過去5年間の推移、解消に向けた施策、効果について質問。令和6年4月1日現在で、待機児童が1人、保留児童が25人。過去5年間の推移は、待機児童が、平成31年度から令和4年度までは0人、令和5年度は2人。保留児童は、平成31年度は13人、令和2年度は7人、令和3年度は13人、令和4年度は7人、令和5年度は29人。解消に向けた施策、効果としては、今まで取り組んできた保育の受け皿の確保の説明と、保育士等就職フェアの実施や浅口市保育士等雇用促進事業、就職支援金補助の実施などで一定の効果があったことを説明。

現在の職員数は定員に達しているか。職員確保に向けた施策・効果は、人材確保に向けた待遇改善等の考えは、一度職場を離れた保育士が正職として復帰できるような環境整備について質問。職員数が定員に達しているかについては、保育士不足により、多くの園で利用定員に達していない状況にあること。施策の効果については、職員採用試験説明会の開催や採用試験回数を増やすなどし、今年度は4人の正規職員が入庁したこと。人材確保に向けた待遇改善等については、正職の人事院勧告準拠の説明や事務補助員、生活支援員の配置など行ってきたこと。一度職場を離れた保育士が正職として復帰できる環境整備については、現在30歳までを対象に実施。中堅層の職員が必要と判断した場合は、一定の職務経験を受験資格とした経験者枠を設けた採用も実施している。引き続き、保育士確保に努めていきたいと答弁している。

寄島学園の開校を契機とした寄島町地区のまちづくりについ

て、児童生徒数を増やす施策、町外からの通学希望者のスクールバス等の考えについて質問。地域と学校が教育目標である「育てよう！生きる力と、もやいの心をもつ子ども」を共有し、地域と学校が連携しながら、持続可能な教育を実現する。英語教育やICT、地域クラブ活動を組織し、子どもたちが主体的に運動や文化活動などに触れる機会を持てるようにすること。町外からの通学希望者については、まずは保護者の送迎をお願いしたい。通学距離や学年によっては、自転車による通学も検討したい。どれくらい利用者がいるかわからない現状では、スクールバスなどの検討は難しいと答弁している。

桑野議員より、学校体育館への空調について、学校体育館への空調の設置状況、必要性、起債や交付金などを活用し計画を立てて設置してはどうかと質問。小中学校の体育館のフロア一部分に、エアコンを設置している施設はありません。暑さ対策・熱中症防止対策として換気扇の設置や地窓の網戸設置、スポットクーラー、大型扇風機などの環境整備に努めてきたことをお伝え、体育館へのエアコン設置は、重要な課題と認識しているが、整備に多額の費用がかかるほか、ランニングコストが多く発生するなどの課題もあり、現時点では、整備は困難と考えている。十分な財源措置を講じるように、市長会を通じて国に要望を行っているところであることを答弁している。

斎藤議員より、寄島中学校の跡地利用について、この後理事から説明がある。

藤澤議員より、不登校児童等への支援の充実について、不登校児童等について、状況はどのようになっているか。どのような指導をしているか。適応指導教室「大簡塾」の利用状況について質問。浅口市の状況は、国や県と同様に増加傾向にある。県事業で、中学校3校・小学校2校に自立応援室を設置している。また、学校に来づらい子どもへの家庭訪問や学校での個別支援などを行う登校支援員を8名配置している。スクールカウンセラーとの相談など、子どもの心のケアや家庭支援も行っている。適応指導教室には、昨年度11名の利用があり、今後は大学との連携も計画している。学校は子どもたち誰もが通いたくなり、安心して学べる魅力ある場所と

するため、一人ひとりのよさを認めていく教育を継続して進めていきたい。きめこまやかな支援を行っていききたいと答弁している。

沖原議員より、学校給食の無償化について、市内の小中学校に通う子供の全体人数と、第3子以降の給食費半額免除を受けている数は、今後の値上げは、すべての子どもの給食費を無償にしてはどうかと質問。R6.5.1現在で、2,131名の児童生徒が市内の公立小中学校に通っている。そのうち、給食費の半額免除を受けている子どもが205名いる。今後、食材のさらなる値上げの可能性はあるが、現在のところ、給食費の値上げは考えていない。市の財源を継続的に確保し、全ての子どもたちの給食費を無償化することは難しいと考えている。現在、政府が検討している学校給食費の無償化について、国の動向を注視しているところであると答弁している。

石井議員より、倒木の恐れのある大木あるか、点検してるか。雑草の管理について、学校などに倒木の恐れのあると思われる大木はあるか。また、その点検はしているかについて質問。教育委員会分の学校や公園などの樹木については、毎年職員が点検を行っている。点検の結果、中央公民館の北側に腐食のある木が1本あったため、対応検討中だが、その他の樹木については倒木の恐れのあるものはなかった。道路等に向かって伸びている樹木については、道路利用者などに危険がないよう、計画的に枝の剪定を行うなど、高く伸びた樹木についても部分伐採などを行っていることを答弁している。

雑草の管理について質問。教育委員会事務局で管理している天草公園や三ツ山スポーツ公園については、年2回程度業者に草刈り業務を委託している。また、施設利用者によるボランティア作業や、必要に応じて可能な範囲にはなりますが、職員による対応も行っていることを答弁している。

早苗議員より、エコロジカルな視点からの浅口市の未来について、天文台周辺の古墳の詳細について質問。天文台のある竹林寺山には、市平古墳群が所在する。この古墳群は、平成27年度に市民の方から古墳があるとのお話をいただき、文化財専門員が現地確認を実施した結果、2基の古墳から構成されていることが判明している。詳細な調査は未実施だが、約1,400年前の古墳時代後期と見られていると回答して

いる。

自然に関する学校教育はどのように行われているのか質問。学校教育では、小学校1・2年生の生活科で、小川や野原に行って、生き物や植物に触れながら自然に親しみをもてるような学習を行っている。3年生以上では、食物連鎖や自然と人とのつながりについて学習している。総合的な学習の時間でも、SDGsの視点を取り入れた学習を行っていることを答弁している。

(理事)

6月11日に寄島中学校の生徒、12日寄島中学校の保護者、13日地域の方に対して寄島中学校跡地の利活用事業について説明会を開催した。一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブから岡山県における天然芝、人工芝のサッカー場の数やサッカー人口、岡山県は人口の割には全国的に天然芝のグラウンドが少ないということ、小学校含めて一般の方までがグラウンドの奪い合いとなっていることや現在岡山県内で行っている取り組み、スポーツ施設の管理運営の実績などの説明があった。また、グラウンドの配置計画、人工芝のサッカー場となる予定の配置、多目的広場の建設予定の説明があった。利用イメージとして、ファジアーノ岡山の下部組織の練習場が主な使用となるが、平日の昼間等の空いている時間等については、園児・児童・生徒の授業等、一般の方のグラウンドゴルフ等にも開放していただけることを説明した。来年の春以降にクラブハウスや合宿ができるように改修予定であること、体育館は改修の予定はないが、雨天等の場合に練習をする施設として一般にも開放を行う説明があった。

(教育長)

人工芝グラウンドを作るのに市の負担はなく、全て一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブの費用負担となる。令和7年3月末までに完成させなくてはならないため、8月から工事をお願いしたいと提案があった。義務教育学校が開校したときには、夜間照明付きの人工芝グラウンドができ、空いている時間帯は子どもたちにも授業で使うことができ、地域の方も活用できる。説明会では、市長と私も生徒、保護者、地域の方にそれぞれご理解いただきたいということで出席をし、お願いをする部分もあった。市長は、寄島の活性化のため

めにはこの機は逃すことができない、生徒には申し訳なくその部分はしっかりと考えていくが、逃したら次の機会はやってこないと話をされた。

生徒への説明会での意見は、急に8月から運動場が使えないという説明にとまどまっていたし、不安も持っていた。質問は、体育の授業はどうなるのか。野球部の練習はできるのか。工事の騒音が気になる。砂埃が気になるといったものであった。授業は隣接する寄島運動場で行い、時間割などを工夫するので、授業ができないとか、野球ができないということはないと説明している。工事の日程や内容がはっきりすれば丁寧に説明をしていきたいと伝えている。短時間だったため、十分な話ができたとはいっていないので、またお話をしましょうと伝えている。

保護者の説明会での意見は、子どもたちのことを考えて欲しいという意見であった。授業のことや移動時間など何も決まっていないではないかとのご指摘があった。授業については体育館は使えること、今の水泳授業ではB&G海洋センタープールで2時間続きで授業をしていること、移動時間も工夫されているので、授業の中で支障があるということはなく、移動時間はあるが、先生方と一緒にしっかり相談をしていくことを説明した。子どもたちの気持ちを考えると、急なことなので受け入れがたいと意見があった。寄島運動場の使い方などを想定して、シミュレーションしながら学校と相談し、工事日程など明らかになれば、子どもたちも丁寧に説明することを伝えている。今の子どもたちのこと、それだけでなくその子たちの将来を考えて協力して欲しいとお願いをしている。完全に納得されたということではないと思っている。

地域への説明会は60名の参加があった。地域の方は、どういうふうになっていくか、自分たちが使えるだろうかと思われていた。活性化というが、どう活性化するのかと思いながら聞かれたのではと思っている。保護者や生徒も参加しており、意見としては、前日の保護者の意見と同じ内容であった。公募の内容について聞きたいと質問があり、内容について説明している。雇用が生まれるのか、活性化するという主旨だが、自分も寄島の活性化を望んでいると意見があった。設備のことを心配する質問があったので、一般社団法人ファジ

アーノ岡山スポーツクラブから LED になるので、周りに光が広がることはないが、近くの方には説明すると話している。子どもたちに改めて丁寧な説明をしていくことを約束している。

(学校教育課長)

令和7年4月開校の寄島学園の教育の中心となる特色について、学校教育目標は、小学校中学校の先生方、学校運営協議会が協議している。育てよう!生きる力ともやいの心をもつ子どもということで、もちあじやくだていいねの学校という副題がついている。もやいという言葉非常重视に大切にしており、もやい結びという言葉で、人と人との繋がり、思いやりを大切にしていこうという思いが込められている。この言葉をしっかり大切にしていこうということである。教育の特色は4つあり、1つ目は、地域と共に大切にすること。地域と学校のパートナーとして子どもを育てていく。2つ目は、異学年交流を大切にすること。3つ目は、寄島の魅力を発見発信。4つ目は、アクティブクラブ、放課後の時間を使って、英語、スポーツ、文化など子どもも大人も一緒に楽しめる活動を行いたい。大学などの外部機関との連携も模索をしている。

浅口市立小学校表彰状規程について、現在浅口市では、キラキラ賞という児童生徒表彰をしている。それぞれの学校で頑張った児童生徒を表彰している。それに加えて新たな表彰である。表彰の主旨は、義務教育段階で、1人1人のよさを認めることで、学校や家庭の生活において、子どもたちの魅力や自身の向上を図り、浅口市の未来を支える人材の育成を目指す。名称は、浅口市オールキラリアワード。表彰される児童は、小学校に在籍する第4学年児童全員。それぞれの個性や良さを大切にするという意味で全員としている。表彰の方法は、小学校第4学年を招集し、表彰式を行う。表彰式は、8月25日。

(教育委員)

義務教育段階9年間で1回と書いてあるが、今までのキラキラ賞との関わりはどうなるのか。

(学校教育課長)

キラキラ賞は今までどおりある。

(教育委員)

9年間で最低1回ということか。

(学校教育課長)

そうである。

(教育委員)

どういった経緯でできた賞か。

(学校教育課長)

数年前から、1人1人のよさをしっかり認めていくことを大切にしたい、そういう場を少しでも作れないかということ協義をしており、今回の形となっている。

(教育委員)

それぞれの子どもがよさを認めてもらい、表彰してもらうのは1回でも多い方がいいというのもよくわかる。素晴らしいと思うが、わざわざ8月25日に全保護者が子どもを連れ来るのは、都合の悪い方もいるのではと思う。学校も了承しているのか。

(教育長)

校長会には話をしている。先生方が来るということはない。

(教育委員)

学校においても工夫していると思うが、市として表彰することを考えているということか。

(学校教育課長)

学校の中でもそういう場面はあると思っている。市として1人1人の子どもたちを表彰することで、より子どもの励みに繋がって欲しい。

(教育委員)

立志式のようなものを考えているのか。

(学校教育課長)

10歳は一つの区切りとは思っている。

(ひとづくり推進課長)

6月15日から鴨方、寄島B&G海洋センタープールが開館をしている。鴨方は9月29日まで、寄島は9月15日までである。

空調と高圧受電の工事の関係で閉館しておりました鴨方図書館が明日から再開する。

(学校給食センター所長)

地産地消週間として、岡山県産の食物をなるべく使い、給食の提供を行っている。

日程9 その他について
特になし。

次回教育委員会議

定例会 令和6年7月16日（火）13時30分から

令和 6 年 7 月 16 日

浅口市教育委員会

教 育 長 中野 留美

委 員 河野 由美子

作成職員 平井 恵美子